

令和7年度第2回全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要報告

開催日	令和7年7月11日 金曜日 15:00~16:50
開催場所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出席評議員	岩崎評議員、加納評議員、関口評議員、田倉評議員、椿評議員、藤川評議員、藤田評議員、古屋評議員（五十音順）
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和6年度決算（見込み）について 2. 令和6年度東京支部事業報告（最終）について 3. 令和6年度東京支部保険者機能強化予算執行実績について 4. 令和7年度東京支部事業報告（第1四半期）について 5. 健康経営実践企業認定制度（仮）の新設について
議事概要 （主な意見等）	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>令和6年度決算（見込み）について</u> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>事業主代表</u> 単年度収支差が約 6,600 億円の状況について、限定的な期間で良いので保険料率を下げる考えはないのか。また、政府は将来的に最低賃金や収入の増加を見込んでいるなか、収入等が増えれば保険料負担も増える。協会けんぽとしてはどのような意向なのか。 →● <u>事務局</u> 保険料率を下げるのが加入者への還元方法として一番有効であるということは以前の評議会の中でも意見として承っているが、協会けんぽとしては中長期的な観点から、できる限り 10%を据え置くということが基本的なスタンスである。 なお、健康保険組合の保険料率は、全体の約 4 分の 1 の組合が協会けんぽの平均保険料率 10%を超えている状況であり、そうした組合は一般に財政的に良い状況にはないが、仮に協会けんぽが平均保険料率を下げた場合、当該組合の解散が増えることが想定される。 ● <u>事業主代表</u> 一般的に株式会社で業績がよければ株主への配当等を考えるが、協会けんぽは営利団体ではないため、それはできないことは承知している。しかし、単年度収支差が約 6,600 億円もプラスになったのであれば、昨今、物価高の状況であることを鑑み、その分との差し引きがゼロになるように料率を下げられるのではないかと。1 年限定でも保険料率を下げることを東京支部として提案できないか。 →● <u>事務局</u> 収支がプラスの場合、株式会社であれば株主への配当、将来への投資、内部留保することが考えられ、これに合わせると現在の協会けんぽの状況は内部留保が積みあがっている

ものと理解している。加入者への還元については、将来への投資として、一昨年より健診内容の充実を図っており、来年度には人間ドックの補助をしていくこととしている。健康保険組合では予防接種代の補助も行っているところもあるようだが、これを協会けんぽとして実施する場合は、一過性のものでなく継続的な事業として実施できるかどうかを検討する必要があると考えている。

保険料率に関しては、10月の評議会において議論した意見を本部の運営委員会に提出する予定であることから、その際にもご意見をいただきたい。

●事業主代表

現時点において、協会けんぽとして保険料率は、現状維持の方針なのか、それとも下げる方針なのか。

→●事務局

10月の評議会において議論いただく平均保険料率に関する、47都道府県の評議会意見を本部が集約し、運営委員会へ提出する。運営委員会において、意見をいただき最終的に協会けんぽとして決定することとなるため、現時点での回答は難しい。

●学識経験者

被保険者の方々が健康に関心を持ち、後発医薬品を積極的に使用する等の努力の結果の一部が準備金残高として積みあがったのであれば、健康を維持している加入者に一定の形で報いる概念はあるか。

→●事務局

先に説明した健診補助以外では、例えばスポーツクラブの料金補助等、継続的に実施できる施策を検討しているところである。

●学識経験者

加入者数と扶養率について、加入者数はマイナスからプラスに転じていて、かつ扶養率が下がっているということは出入りが大きくあったということか。

→●事務局

被保険者の適用拡大により、被扶養者を持たない加入者が増加し、更に協会けんぽの中では被扶養者であった方が被保険者になった影響が考えられる。

●事業主代表

自治体や年齢により予防接種代の補助が出る場所と出ない場所があると従業員から聞いた。予防接種代の補助として加入者に還元できないか。

→● 事務局

継続的に実施できるかどうかを検討する必要がある。本部に意見としてあげていく。

● 事業主代表

不妊治療の検査について、年齢を限定的にしてもよいので、男女問わず補助対象とならないか。検査と言っても段階があるので、入り口の段階だけでも補助が出すことができれば話題にもなり、意識改革の一つとして少子化対策の一助になるのではないか。

→● 事務局

予防接種代の補助と同じく本部に意見としてあげていく。ただし、不妊治療は少子化対策の一環であることから、趣旨を考えると健康保険料ではなく税金で賄われるべきではないかと考える。

→● 事業主代表

高齢者は医療機関を受診する頻度が高く、若年者は医療機関を受診する機会が少ないことを考えると、若年者は相対的に健康保険からの恩恵を受けられていない状況にある。健康保険としての趣旨を考えると課題はあるかもしれないが、若年者へ還元する方法としては意味があるのではないか。

→● 学識経験者

不妊治療の検査を補助対象とすることについては、若年者が相対的に健康保険からの恩恵を受けられていない状況にあるという観点や、妊娠等がキャリアプランや人生のプランニングの中での不安や関心事の一つであるという観点からすると、あり得るのかもしれない。ただ、健診への補助や予防接種の補助よりも、更に、健康保険料から負担するということとは整合しにくいかもしれない。

また、検査結果は、健診結果よりも更に扱いが難しい情報とも思われ、仮に前向きに検討するのであれば、倫理的なことも含めた議論が必要と思われる。

● 学識経験者

先ほど説明があった人間ドックの補助について、費用対効果の点を鑑みるとリスクの高い方には積極的に勧めていくべきであると考え。一方で、リスクが低い場合補助に該当しない方が生じる場合は丁寧に説明していく必要がある。

→● 事務局

対象者は生活習慣病予防健診と同様としているが、現段階ではそれ以上に明確な（リスクで差別化する等）方向性はない。費用対効果も含め、今後の課題として承る。

● 学識経験者

健診については、継続性が重要である。一回分のデータで議論できることは少なく、10年

や20年分積み上げ、早い段階から健診を受け、早期発見というのが疾病予防の一つのポイントである。今後の動向も踏まえながら検討していくことが重要である。

2. 令和6年度東京支部事業報告（最終）

3. 令和6年度東京支部保険者機能強化予算執行実績について

● 被保険者代表

予算に対してどのくらい執行していくのか目標値や目安はあるのか。また、半年経った段階で見直すことはあるのか。

→ ● 事務局

目標値や目安はないが、今回の執行率は低いと考えている。そのため、予算策定をできるだけ精緻に行っていくことを考えている。一方で、入札の方法を変更することで執行率を下げることができたケースもある。また、調達の段階で予算や事業計画の策定から1年以上経過しているものもあるので、背景や制度が変更になっている場合もあることから、随時、事業の見直しを行っていく。

● 学識経験者

レセプト点検精度の向上について、支払基金がAIを利用して審査するようになったことにより、レセプト点検の精度が向上した結果、そもそも協会けんぽに疑義のあるレセプトが来る件数が減ったという理解でよいか。

→ ● 事務局

ご認識のとおりではあるが、初めから医療機関等がレセプトを正確に提出してきたら査定はゼロになるため、その地域の医療機関等がどの程度正確にレセプトを提出するかによることもある。

● 学識経験者

事業者健診データの取得率について、目標値よりも悪かったということだが、一方で、委任状取得費（健診機関）は目標値をかなり上回っている。なぜこのような差が生じているのか。また、次年度以降それを活用して取得するデータを増やしていくことも可能か。

→ ● 事務局

東京支部は、令和5年度までは事業者健診のデータを取得することよりも、事業者健診（定期健康診断）を生活習慣病予防健診へ振り替えることに注力していた。事業所としては労働安全衛生法で健診を受けることが義務になっているため、途中から事業者健診データの取得に注力するよう方針転換をした過渡期であったこともあり、実績としてアンバランスな状況となっている。

● 学識経験者

来年度以降、整合性が取れてくるのか。

→● 事務局

実績にどれだけ結びついてくるのか、評議会において報告する。

● 学識経験者

レセプトの請求の仕方が乱暴な医療機関等について、指導や働きかけは実施しているのか。協会けんぽがレセプト点検を行うことによって是正を図る等、事務的な負担を担うのは本末転倒である。

→● 事務局

基本的には支払基金が指導を行っている。また、悪質な医療機関については保険者から地方厚生局に情報提供する。

● 事業主代表

事業者健診データを取得する方向に方針転換されたということだが、そのデータから様々な分析ができると思う。費用はどこに計上されているのか。

→● 事務局

保健事業経費に計上されている。例えば重症化予防の効果がどこをターゲットに設定すればより効果的なのか、大学にデータ提供・分析を委託する場合等、目的により予算科目はそれぞれ異なる。

● 事業主代表

その分析結果を有効に活用し、アピールすれば事業所側もデータを提供する意欲につながるのではないかと。また、事業所としてデータを提供しているところから、健診機関から協会けんぽへのデータ提供への切り替えがより進むとよい。協会けんぽからも働きかけはしていると思うが、健診機関に協力を依頼いただきたい。

→● 事務局

協会けんぽからも働きかけはしている。今年度は、費用対効果も鑑みながら健診機関と直接協会けんぽが対応し、事業を進めていく。

4. 令和7年度東京支部事業報告（第1四半期）について

特になし

5. 健康経営実践企業認定制度（仮）の新設について

● 学識経験者

一点目は新設なのか。二点目は事業所に対して経営的なメリットをどのように積極的に周知していくのか。

→ ● 事務局

新設するものである。現行のスキーム下では、始めるためのハードルが高かった。健康宣言をする事業所は東京支部全体の1%以下に留まっていることから、業種に合わせて、誰でも小さなことから始められる健康経営というコンセプトということで新しく作ったのが背景である。経営者がメリットとして考えるのは、一番は採用面で非常に有利になることである。また、協会けんぽから産業保健センターを紹介する等サポートしていくこともできる。

● 学識経験者

健康経営事業に参画している事業所や加入者に、フィードバックやインセンティブのような、手厚くりターンされるような考えはあるのか。

→ ● 事務局

都道府県毎のインセンティブとして保険料率に反映する仕組みはあるが、企業毎の差はつけにくいのが実態である。協会けんぽとして検討しているところである。

以上

特記事項

- | |
|-----------------------------|
| ・傍聴者：なし
・次回の開催予定：令和7年10月 |
|-----------------------------|